

# 福祉生活病院常任委員会資料

## (令和7年12月18日)

〔件名〕

- COP TOTTORI 2025(鳥取県版COP)の開催について  
(脱炭素社会推進課)…2
- 鳥取県耐震改修促進計画の改定について  
(住宅政策課)…3
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
(自然共生課、住宅政策課)…4

## 生 活 環 境 部

# COP TOTTORI 2025(鳥取県版COP)の開催について

令和7年12月18日  
脱炭素社会推進課

「令和新時代とつどり環境イニシアティブプラン」に掲げる CO2 削減目標 2030 年▲60% (2013 年比) や、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、「県民のライフスタイルの変容」を促進するため、鳥取県版 COP を開催しますので、その概要を報告します。

## 1 概要

- (1) 名称 COP TOTTORI 2025 (鳥取県版COP)
- (2) 時期 12月20日 (土) 10時~16時
- (3) 場所 公立鳥取環境大学 (鳥取市若葉台北)
- (4) 実施 主催: 鳥取県 共催: 公立鳥取環境大学、ゼロカーボンとつどり

## 2 実施内容

### (1) 開会宣言 (TRY!学生)・主催者挨拶

### (2) 基調講演・パネルディスカッション・テーマ別分科会

#### ア 基調講演

演題「未来の天気予報から考える「今」の選択～気候変動を自分ごとに～」  
講演者 気象予報士 くぼてんき氏 (日本テレビ「ZIP!」天気予報コーナー出演中)



くぼてんき氏

#### イ パネルディスカッション

くぼてんき氏、学生、地球温暖化問題の有識者、行政などが様々な視点から普段の活動を紹介し、気候変動に対して「今、わたしたちにできること」を議論します。

モデレーター (一社) イクレイ日本 内田東吾事務局長

パネリスト くぼてんき氏、(一社) 地球温暖化防止全国ネット 平田裕之事務局長、公立鳥取環境大学 小林朋道理事長兼学長、公立鳥取環境大学学生 EMS 委員会 小林碧志さん、TRY! 瀧川萌花会長、鳥取県 中村吉孝生活環境部長

#### ウ テーマ別分科会

「衣」「食」「住」のテーマごとに参加者が取組事例を発表し、実践可能な取組の情報交換や課題などを共有します。

参加者: 学生、中四国各県の地域地球温暖化防止活動推進センター職員、中四国各県職員、県内市町村職員、事業者等

### (3) ユース交流・フィンランド派遣事業報告会

#### ア ユース交流

全国各地で気候変動対策の活動を行う学生が、日頃の取組について情報交換します。また、今後よき仲間となっていくために、どのような交流を行っていかたいか話し合います。

参加者: 徳島県大学生 (徳島文理大 他)、高知県大学生 (高知大 他)、広島県大学生 (広島修道大 [オンライン])、福島県大学生 (福島大 [オンライン])、鳥取県大学生 (TRY!、鳥取環境大) 等

#### イ フィンランド派遣事業報告会

令和6年度から行っている鳥取県とフィンランド・トゥルク市との学生相互交流派遣について、視察の様子の紹介や両国の学生がどのような点に発見や刺激を受けたかを両国の学生が発表し、今後どのような連携を行っていくかを意見交換します。

参加者: フィンランド・トゥルク市学生 [オンライン]、鳥取県学生 (TRY!、鳥取環境大) 等

### (4) その他

企業・団体が自らの脱炭素に関する取組や新技術等を紹介するミニセミナーの開催や、学生・企業・団体の地球温暖化対策等の取組についてパネル展示します。

<TottoReborn!Youth(トットリボーン！ユース 通称:TRY!(トライ))>

令和5年度にドバイ COP28 に派遣した学生を中心に設立した、県内高等教育機関等で構成し、脱炭素社会の実現に向けて活動する学生プラットフォーム。TRY!の構成員は、『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づく「地球温暖化防止活動推進員」の学生部会に位置づけ。

# 鳥取県耐震改修促進計画の改定について

令和7年12月18日  
くらしの安心局住宅政策課

令和7年7月に国の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」が改正されたことを受け、「鳥取県耐震改修促進計画」の改定案を作成したので、その概要を報告します。

今後パブリックコメントを実施し、県民等の意見を反映させた上で、年度内に計画を策定します。

## 1 計画案の概要

### (1) 計画の目的等

建築物の耐震化を促進し、地震による建築物の倒壊等の被害から県民の生命と財産を守ることを目的に、住宅・建築物の耐震化の目標と関連施策について定めたもの。

根拠法令	耐震改修促進法
主な内容	<ul style="list-style-type: none"><li>建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標</li><li>建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策</li><li>建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及</li></ul>
計画期間	令和8年度から令和12年度までの5年間（第4期計画）

### (2) 主な改定内容

#### ア 住宅耐震化の指標の見直し

- 現状、耐震化率の算定に含まれない、命を守る耐震対策<sup>(※1)</sup>にも力を入れて取り組むこととし、耐震化（耐震改修）と減災化（命を守る対策）を組み合わせた「耐震対策率」（「倒壊を防ぐ」→「命を守る」指標）として新たな指標を設定し、耐震改修と命を守る対策の普及促進を目指す。

※1：段階的改修、居室単位改修、耐震シェルター・耐震ベッドの設置

#### イ 数値目標の見直し

- ①住宅：令和12年度の耐震対策率92%、令和17年度までに耐震性が不十分なものを概ね解消(97%～)  
②建築物（要緊急安全確認大規模建築物）<sup>(※2)</sup>：令和12年度までに耐震性が不十分なものを概ね解消  
※2：不特定多数の者が利用する3階以上かつ床面積5,000 m<sup>2</sup>以上の建築物等をいい、国基本方針と同様の設定。

#### <住宅・建築物の目標>

区分	鳥取県の現状値 (R7年度末推計)	県計画の目標（案）		(参考)国の目標
		R12年度末	R17年度末	
住宅	約87%	92%	概ね解消	概ね解消(R17)
建築物 (要緊急安全確認大規模建築物)	約81%	概ね解消	—	概ね解消(R12)

#### ウ 目標達成に向けて重点的に取り組む施策（案）

##### ① 住宅所有者への直接的な働きかけ（プッシュ型意識啓発の推進）

- 木造住宅が密集するエリア等、地域の実情に応じて耐震化を促進する区域を市町村が設定し、戸別訪問や説明会等の普及啓発を促進。
- 固定資産税の通知書発行時に耐震補助制度の案内を同封する等、住宅所有者へ直接に情報を提供。

##### ② 命を守る耐震対策の促進（命を守る耐震対策の推進・普及啓発）

- 耐震シェルター等を設置した住宅の見学会や防災イベント等を活用した普及啓発。
- 地域包括支援センター等と連携した高齢者等への働きかけの実施。

##### ③ 耐震化等に取り組みやすい環境整備（民間事業者や他分野と連携した支援体制の整備等）

- 建築関係団体と連携し、専門家派遣や技術者育成等の支援体制を構築。
- 耐震診断から耐震改修までの一体的な実施が出来るよう補助金申請手続きの簡素化等を図るとともに、リフォーム等の機会をとらえた耐震化を促進。

## 2 今後のスケジュール（案）

12月19日 パブリックコメントの実施（R7.12.19（金）～R8.1.19（月））

2月中旬 県耐震改修促進計画検討委員会（パブリックコメント等の意見を踏まえた最終案作成）

3月中旬 パブリックコメント結果及び対応方針の公表、常任委員会報告

3月下旬 計画改定

## 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和7年12月18日

生活環境部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
自然共生社会局 自然共生課 (西部総合事務所 環境建築局)	大山登山道線木道改修工事(4工区)	西伯郡 大山町 大山	船越建設 株式会社 代表取締役 船越 秀志	(当初契約額) 127,600,000 円	令和7年3月31日 ～令和7年12月10日	(当初契約年月日) 令和7年3月28日	—
				(第1回変更後契約額) 155,527,900 円 〔 （変更額） 27,927,900 円 〕	(変更なし)	(第1回変更契約年月日) 令和7年10月3日	現況の木道線形に合わせて割付を精査した結果による延長、基礎数量の増、天候不良によるヘリコプター輸送日数の増等による工事費の増額。
				(第2回変更後契約額) 161,481,100 円 〔 （変更額） 5,953,200 円 〕	(変更なし)	(第2回変更契約年月日) 令和7年12月2日	資材の納入時期の遅延や、天候不良等により、ヘリコプターによる山頂への資材運搬が遅れたため作業人員を増加させた。これに伴いモノレールの動力車及び乗用台車を1台追加したことによる増額。 モノレールが倒木等により破損したため修理を行ったことによる増額。
くらしの安心局 住宅政策課 (営繕課)	県営住宅河北団地第二期住戸改善工事(55棟・63棟)(機械設備)	倉吉市 福庭町 一丁目	株式会社足立水道設備 代表取締役 池上 正浩	(当初契約額) 100,573,000円	(当初契約工期) 令和6年9月18日 ～令和7年12月15日	(当初契約年月日) 令和6年9月17日	—
				(第一回変更契約額) 101,984,300円 〔 （変更額） 1,411,300円 〕	(変更後工期) 令和6年9月18日 ～令和8年1月20日	(第1回変更契約年月日) 令和7年12月5日	建築工事の工期延長に伴い変更するもの。